



| 沿革 |

1995年7月	社会保険労務士 早坂事務所 開業
1997年1月	行政書士 早坂事務所 開業
1998年4月	有限会社 早坂 設立
1999年1月	早坂事務所研修会 設立
2006年4月	高円寺駅前事務所開設
2017年5月	現在の事務所へ移転
2021年7月	法人化 社会保険労務士法人早坂事務所へ 名称変更

| 事務所概要 |

名 称	社会保険労務士法人 早坂事務所
代 表 者	代表社員 早坂 仁一
登 録 番 号	13950106
営 業 時 間	9:30~18:30
定 休 日	土曜日、日曜日、祝日、 夏季・年末年始休業あり
社 員 数	11名 (内 社会保険労務士6名、行政書士 3名)

| 労務ニュース配信中! |

LINE公式アカウント
**友だち
募集中**
@177iqaxj

LINEの「友達追加」から、ID検索するか
上記QRコードをスキャンしてください。

弊社では、LINEを通して毎月定期的に労務に関するトピックをまとめた動画を配信しています。1つの動画は3分程度となりますのでお気軽にご覧いただけます。よろしければ、上記QRコードからご登録をお願いします。



JR中央・総武線 高円寺駅南口より 徒歩2分

社会保険労務士法人・行政書士・人財承継コンサルタント



TEL. 03-3317-8286 FAX. 03-3317-8448

東京都杉並区高円寺南4-44-15ミルフォード高円寺2階

早坂事務所

<https://www.sr-haya.com>



会社のその問題、
明るい笑顔で素早く解決します。

社会保険労務士法人・行政書士・人財承継コンサルタント

早坂事務所

HAYASAKA OFFICE

輝く近未来を共創するために

企業に最も必要な財産は、カネ・モノ・ソフトではなく「人財」です。人が成長することで企業を支え、持続的に成長する企業の原動力となります。

人財育成を持続的に行うには、企業が最優先すべきことがあります。それは、企業の「ビジョン・経営理念・ミッション」を社員と共創し続けることです。これらを浸透させるには、日々社員に伝え続け、学ぶ場を作り続ける事が重要です。

人は、興味がない・楽しくないことは決してやる気になりません。興味がある・楽しいと思うからこそ、苦しい出来事でも乗り越えて、大きく人間として成長するのです。

その為にも企業は社員がビジョン等に共有・共感するように育成し続けなければなりません。育成し続け、企業と社員の方向性が一致した時に企業が大きく成長します。

弊所は、「企業と社員の架け橋」となり、労務管理等の必要な法的基盤を整備します。

そして更に経営者の皆様が人財育成に集中し、企業成長に繋がるよう様々なご提案をいたします。どんな難問でもチームで取り組み、企業と社員の持続的成長のために全力でサポートして参ります。



社会保険労務士法人・行政書士
早坂事務所

代表社員 早坂 仁一

3つの架け橋

社会保険労務士業界に肯定的な違いを創り、企業と社員の架け橋となります。



企業と社員の架け橋

企業の財産であり原動力である従業員の成長を支援し、安心して働ける職場づくりの提案をすることで、企業の発展に寄与します。



受験界と実務界の架け橋

優れた社会保険労務士を世に輩出するために、合格者及び受験生に対し実務に必要な知恵や心構えについて学ぶ場を提供します。



心と心の架け橋

当事務所に関わった全ての人が心と心を繋ぎ、お互いのビジョンを共有し、ビジネス上の交流を深めることを促進させ、素晴らしい夢の実現に貢献します。

「人」を成長させる「企業」こそが、未来へ発展し続ける。

「人財」の育成は、早坂事務所にお任せください。

お気軽にどうぞ!

01

社会保険労務士業務

▶ 顧問業務

専門の担当チームが、企業様の日々発生する様々な人に関するお悩みを解決、サポートしながら、企業様の負担軽減に努めます。



- 労務相談
- 最新の法改正情報や他社事例など幅広い情報提供
- 各種手続きの代行

▶ アウトソーシング業務

▶ 給与計算

▶ 助成金業務

02

コンサルティング業務

▶ 労務監査

当所独自のノウハウで、労務リスクの点検を行い問題を洗い出します。結果を報告書にまとめ、監査結果と適切な対応策をご提案いたします。



▶ 就業規則・雇用契約書作成

社員が働くルールを定めた就業規則(従業員数10名以上は必須となります。)や、労働条件を定めた雇用契約書を作成いたします。

▶ 各種研修

研修を通して社員・管理職の能力向上に役立つサポートをします。

03

賃金制度設計

働き方改革の推進により社員の生産性と成果を賃金制度に反映させるニーズが高まってまいりました。当事務所では制度設計時にとどまらず、実際の運用開始後も継続してサポートいたしますので、安心してお任せ下さい。



▶ 会社の思いを給与制度に反映させたい!

▶ 社員の成果をきちんと賞与に反映させたい!

▶ 社員の貢献度に応じた退職金制度にしたい!

など、お客様のニーズに合わせてサポートいたします!

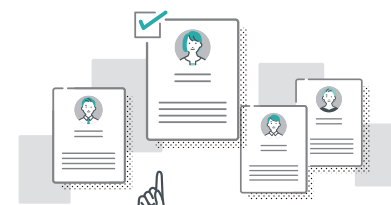
04

中小企業向け

人事評価とキャリアアップ研修

▶ 人事評価制度

従業員全体を階層に分け、それぞれの能力・役割に合った評価制度の導入をお手伝いさせていただきます。



▶ キャリアアップ研修

キャリア形成をしていく上で、業務外の知識・能力が多く求められてきます。会社全体のレベルアップの為に教育研修をご利用ください。

05

社労士セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、問題解決のために一人の専門家の意見を聞いた後、別の専門家にも意見を聞くことです。当事務所では、人事労務分野に関してのセカンドオピニオンを行っております。



【こんなお悩みありませんか?】

- 契約している顧問社労士等はいるが、他の社労士の意見も聞きたい
- 複数の専門家の意見から多角的に判断したい
- 同世代の気軽に相談できる社労士や違う世代の社労士にも聞いてみたい
- 将来的に顧問社労士の変更を検討している
- 試しに社労士を使ってみたい など

06

行政書士業務

官公庁に提出する許認可等の申請書類の作成並びに提出手続代理、遺言書等の権利義務、事実証明及び契約書の作成等を行います。



▶ 会社設立

▶ 各種許認可(建設業・宅建業など)

▶ 相続問題(相談・調査)

▶ 公正証書遺言書作成

▶ ビザ申請

▶ 外国人労働者の雇用契約に関するご相談